

生理の貧困対策事業について

○生理の貧困とは

経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状態にあることをいいます。

○過去の実績・取組

年度	実施方法	配布実績	備考
R3	県事業として市町村の窓口で生理用品を希望する市民に配布	市民：132 枚	ひとり親家庭（3 世帯）に配布。 ※ひとりにつき 1 袋（22 個入 ×2 パック）
R4	市民：配布を希望する人に対し手渡しで配布 学校：女性用トイレに生理用品を設置	市民：0 枚 学校：5,615 枚	使用者は生理用品の持参をしなかった児童・生徒のみ。 貧困による悩みなどの相談はなし。
R5	市民：配布を希望する人に対し手渡しで配布 学校：保健室に常備し、配布を希望する児童・生徒に手渡しで配布 ※水中のみ前年度の内容を継続	市民：112 枚 学校：195 枚 水中：1,500 枚	準要保護世帯の母親が授業参観日に保健室に来室し、養護教諭が1 パック（22 個入）を配布（理由は子どもが保健室に取りに行きづらいとのこと）。

○R6 取組

令和5年度と同様、生理用品の配布を希望する市民が窓口へ来庁した場合及び学校保健室において希望する児童・生徒に対し、生理用品を配布するとともに必要とする支援へ繋がります。

- ・ 配布開始時期：令和6年6月上旬頃から予算額到達まで
- ・ 対象者：経済的な理由により女性用品の購入が困難な阿賀野市民の方
- ・ 配布内容：ひとりにつき1 パック（28 個入）
- ・ 対応窓口：企画財政課、社会福祉課、社会福祉協議会、市立小中学校保健室

○配布枚数

現時点において、貧困による相談及び配布実績はありません。

※水原中学校は女性用トイレに生理用品を設置し生徒は自由に使用できるため、1,344 枚配布（R7.1.31 時点）